

帝京学園行動計画

教職員の一人一人が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 内容

目標

1. 年次有給休暇等の取得促進を図る。
2. 女性職員の職務領域の拡大とキャリア形成への支援を図る。

<対策>

1. 有休休暇の取得を促進するとともに、研究日や家庭研修等の活用により実質的な労働時間の縮減を図る。
2. 教員・職員ともに、従来は男性が従事していた領域での女性の活躍を図るため、研修等を充実し、キャリア形成を支援する。